

令和4年度「青森市文化会館地下駐車場」に係る事業報告書等評価結果

青森市文化会館地下駐車場については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月31日

施設名	青森市文化会館地下駐車場
設置目的	都市における道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市の機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市堤町1丁目4番13号
指定管理者	【名称】一般財団法人青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住所】青森市雲谷字梨の木63番地
指定期間	令和2年4月1日から令和5年3月31日まで（3年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・催事等繁忙期に合わせて文化会館から人員を補充する等、効率的な人員配置を行っている。 ・安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を適切に行っている。 ・防犯、防災、緊急時の対応については、危機管理マニュアルを作成し、全職員へ周知徹底するとともに、防火・防災管理者を中心とした自衛消防隊を組織し、年2回の消防・防災訓練を定期的に実施するなど適切な対応を行っている。 ・接遇研修等の各種職員研修は、研修計画に基づき適切に実施されている。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、市と連携しながら対応を図っている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の平等利用の確保、利用者の要望、意見の把握と反映、地域や関係団体との連携については、先着順による運営を行い、意見箱を設置して対応するとともに、近隣駐車場との営業日等の情報共有等を行って適切に対応している。 ・駐車場利用に当たり、催事で満車が想定される際はSNSで事前に周知するとともに、満車となった場合は係員を駐車場入口に配置して近隣駐車場一覧を配付するサービスを行い、利用者が安心して利用できるよう努めている。 ・駐車場の利用向上については、施設利用者へのパンフレット配付により駐車場の周知及び利用PRに努めており、利用台数も施設の利用者回復傾向と合わせ、前年度から6,879台（73%）の増と、大幅に利用台数が回復した。 	○	
事業実施結果について	—		
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者全体での令和4年度決算は黒字となり、利益剰余金も確保した。なお、文化施設の指定管理業務担当事業所単位でも黒字を確保している。 ・会計区分が明確に管理されており、指定管理料以外の経費混入はなく、歳入歳出とも適正に処理されている。 ・リース機器等の複数年契約導入、消耗品及び委託業務で施設間共通案件の一括発注及び競争可能な業務を積極的に入札等することで、経費の節減に努めている。 ・一体管理されている各施設の経費についても明確に経費区分されている。 	○	

【総合評価】

- ・管理については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検・管理業務についても適切に行われている。
- ・運営については、出入庫が集中する際は利用者が安全に利用できるよう、駐車場内外において誘導活動を実施したり、満車の際は近隣駐車場一覧表を配布するサービスを行うなど、利用者が安心して利用できるよう努めている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課

【電話】017-718-1432（直通）

【メール】bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp